

首都高パートナーズ株式会社 行動計画

社員・派遣スタッフが、その能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律および次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日 までの3年間

2. 目標と取組内容

目標	有給休暇の1人当たりの取得率について、社員は70%以上、派遣スタッフは95%以上とする。
----	--

<取組内容>

- 2025年4月～
- ・毎月、有給休暇取得日数と残数を通知し、意識の醸成を行う。
 - ・本社社員については、業務の効率化や見直し、情報共有等により、継続的に環境改善を実施する。
 - ・派遣スタッフについては、派遣先企業への協力を依頼するとともに、連携を強化する。